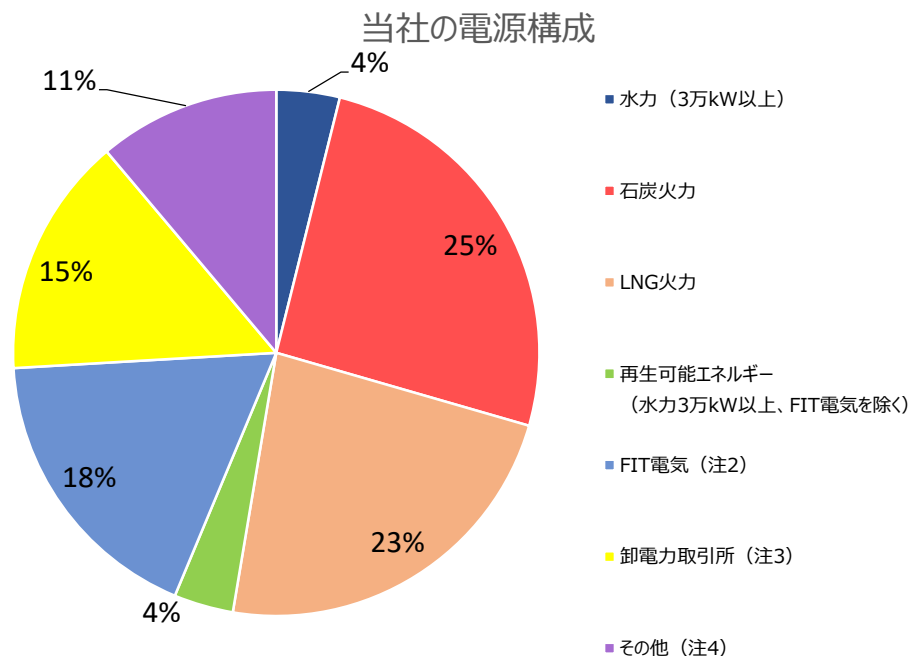
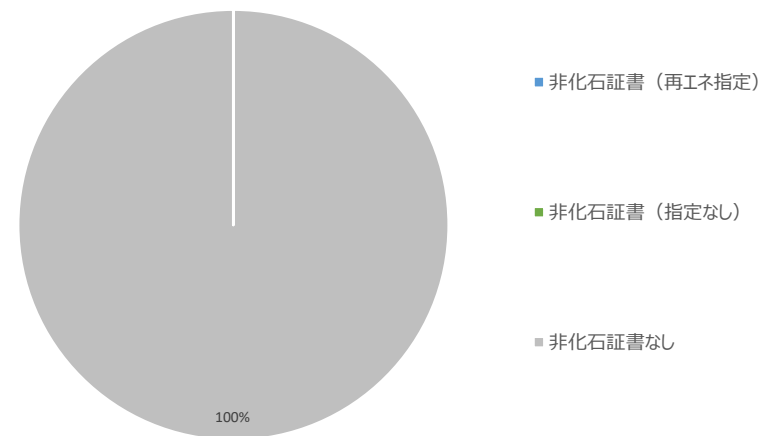


当社の電源構成および非化石証書の使用状況（2020年度実績値） (注1)



当社の非化石証書の使用状況 (注5)



CO2排出係数

「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づく、当社のCO2排出係数は以下の通りです。

2020年度CO2排出係数（調整後排出係数）

単位：kg-CO2/kWh	
調整後排出係数	
事業者全体	0.392

(注1) 「電力の小売営業に関する指針」（経済産業省 平成28年1月制定、令和3年11月15日最終改定）に基づき作成しています。

(注2) 当社がこの電気を調達する費用の一部は、当社のお客さま以外の方も含め、電気をご利用のすべての皆さまから集めた賦課金により賄われております。この電気のうち、非化石証書を使用していない部分は、再生可能エネルギーとしての価値やCO2ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力発電なども含めた全国平均の電気のCO2排出量を持った電気として扱われます。

(注3) この電気には、水力、火力、原子力、FIT電気、再生可能エネルギーなどが含まれます。

(注4) 他社から調達した電気については、以下の方法により電源構成を仕分けています。

① 一般送配電事業者からインバランス供給された電気については、「その他」の取り扱いとしています。

② 他社から調達している電気の一部で発電所が特定できないものについては、「その他」の取り扱いとしています。

(注5) 非化石証書の使用状況について、非FIT非化石証書の取引開始が2020年4月発電分からのため、エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（「エネルギー供給構造高度化法」）の算定と同様に、分母の販売電力量を、9/12倍にして算定しています。